

第五次南風原町総合計画
基本計画編 検討資料



まちづくり目標1

自治・協働

みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち

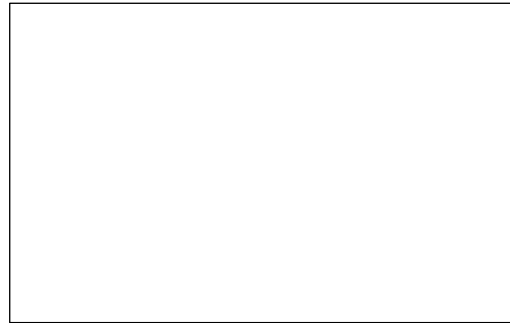
「まちづくり目標1」を達成するための柱

1節 | 情報の共有でひらかれたまち

現状・課題

<情報提供の充実化と住民ニーズ把握への対応>

- 広報はえばる、議会だより、議会報告会、出前講座、ホームページ等を活用し、情報提供の充実化を図っています。
- 住民ニーズの把握については、行政懇談会の開催、まちメール、提案箱等を活用し、幅広いニーズ把握に努めています。
- 都市化の進展や人口・世帯数の増加に伴い、広報等の行政情報の全戸配布への対応、及び行政懇談会や議会報告会の活性化、女性や若者世代を含む多様な活動団体のニーズ把握など、情報提供・共有のあり方については更なる施策の充実化が求められています。



<情報社会の進展に対応した情報発信の充実化>

- 近年、スマートフォン等の携帯端末の急速な普及により、行政と住民の相互の情報伝達も多様化しています。
- 行政においては各種情報の電子システム化を図り、情報公開への環境整備も進展しています。
- 情報化社会が進展する中で、より一層の時代に即した情報化の推進、情報セキュリティ対策、個人情報保護等、情報化時代に対応した環境整備や情報発信における各種ツールの有効な活用のあり方が求められています。



施策の展開 (1) 住民と行政との情報共有の強化

主管課 総務課 **関連課** 議会事務局

- ・ 広報はえばるや議会だより等の広報誌については、配布方法を検討し、全戸配布に努めます。
- ・ 広報はえばるについては、新たな情報発信のあり方をめざし、社会実験等を含め、住民参加型の幅広い検討を行います。
- ・ 蓄積された行政情報のまちづくりへの活用のあり方

施策の展開 (2) 住民ニーズを把握するための広聴制度の充実

主管課 企画財政課 **関連課** 議会事務局

- ・ 行政懇談会や議会報告会等については、開催場所や開催方法などを創意工夫し、効果的な運営のあり方を再検討します。
- ・ Web上での町民との意見交換のあり方
- ・ 多世代間の定期的な意見交換会のあり方

施策の展開 (3) 情報化の推進

主管課 企画財政課 **関連課** 総務課

- ・ LINE、twitterなどのSNSの進展に対応した携帯端末向けサービスでの情報発信の充実化に努めます。
- ・ 電子申請やマイナンバー等の情報セキュリティ対策の強化を図ります。
- ・ 保管公文書の電子化を充実化し、情報公開の推進に努めます。
- ・ コミュニティFM、ネット放送局

5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
広報誌の配布数		
町の広報活動に関する満足度		
行政懇談会開催数・平均参加者数（地区別）		
議会報告会開催数・平均参加者数		
情報公開や個人情報保護への取り組みの満足度		

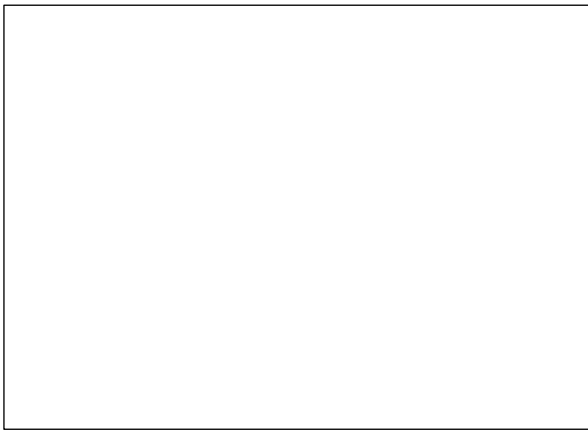
「まちづくり目標1」を達成するための柱

2節 | 自ら考え、行動するまち

現状・課題

<住民自治を学ぶ場の確保>

- ・住民自治を学ぶ場としての出前講座の開催、協働のまちづくりに主体的に関わっている善行者や善行団体に対し表彰等を行っています。
- ・協働のまちづくりを実践する段階を迎えている中、住民自治に関する講演会や学習集会など、実効性のある多様な住民自治を学ぶ場を創っていくことが求められています。



<人材の育成と活用>

- ・自治会活動を担う自治会長への支援や名人制度創設事業などと連携し、住民自治を担う人材育成と各分野でのスキル（能力・技能）をもつ人材活用を進めています。
- ・今後は、既存自治会以外における住民自治の担い手の育成や、新たな協働のまちづくりの主体となる埋もれた各分野の人材活用について更なる工夫が求められています。



施策の展開 (1) 住民自治の確立に向けた学びの場の充実

主管課 企画財政課 **関連課** 総務課、生涯学習文化課、議会事務局

- ・住民自治を学ぶまちづくり講演会や学習会のあり方について、検討を進めます。
- ・各自治会、各種地域活動団体が主体的に行う学習会等への支援を行います。
- ・18歳選挙権が施行されたことを踏まえ、児童・生徒・高校生を対象にした主権者意識の醸成に係る学習の場を検討します。

施策の展開 (2) 公共サービスの担い手の発掘・育成

主管課 企画財政課 **関連課** 生涯学習文化課、総務課、産業振興課

- ・自治会長への支援や住民自治に関わる情報提供や研修などの充実化を図ります。
- ・自治会未加入者をはじめ、これまで地域活動への未参加者についても、住民自治に積極的に関われる人材の発掘と育成に努めます。
- ・商工会等の既存団体組織を活用し、多様な公共サービスの担い手の発掘と育成に努めます。

施策の展開 (3) 人材の積極的活用

主管課 企画財政課 **関連課** 生涯学習文化課、総務課、産業振興課

- ・既存事業や関連事業の枠組みを活用し、適材適所での積極的な活用を進めます。
- ・元気なシルバー世代の多様な人材については、新たな活用の場の可能性を調査研究し、適材適所での活用の場の創出を検討します。

施策の展開 (4) 男女共同参画社会の推進

主管課 企画財政課 **関連課** ○○○課

- ・講演会、パネル展などを通し、男女共同参画の啓発をより一層推進します。
- ・女性団体代表者交流会等を開催し、女性ネットワークづくりを図り、女性団体の活動を支援します。
- ・男女共同参画推進会議委員と連携し、審議会等における女性の積極的登用の促進を図ります。

★ 5年後（平成33年度）の目標値		
指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
名人制度又は人材バンク登録者数		
まちづくり活動への参加・協力したい方の割合		
各種審議会等の女性登用率		

「まちづくり目標1」を達成するための柱

3節 | みんなでつくるまち

現状・課題

<都市化の進展に伴う地域活動の停滞と変化>

- 町内の19ヵ所の各自治会や青年会、子ども会、老人クラブ、女性会等の地域活動団体を中心に住民自治が実践されています。
- 近年、既存自治会の枠を超え、地域課題に取り組む目的達成型の地域活動団体も増えてきました。
- 都市化の進展に伴う自治会未加入世帯の増加、価値観や働く場の多様化などにより、既存の各種地域活動団体における会員の減少や活動停滞などもみられます。
- 地域活動団体への支援のあり方や新たな地域活動団体との連携など、新たな仕組みづくりが求められています。

<主体的まちづくりの具現化>

- 南風原町まちづくり基本条例が施行され、それを礎に協働のまちづくりの更なる具現化が求められています。(かなり具現化されているのでは・・・町ホームページで体協情報の充実・兼城十字路の電光掲示板による町行政情報の掲載の充実など、第5条第2項情報共有の原則 町民及び町は、相互に情報を提供し共有するものとするは、実施されているのでは?)

施策の展開 (1) 自治会加入の促進

主管課 総務課 関連課 ○○○課

- 自治会が取り組む広報やチラシなど、加入促進に関わる情報発信への支援を検討します。
- 自治会活動の充実化や公民館の開放など、自治会が取り組む加入促進のための施策づくりを支援します。
- 町内の自治会活動の実態と動向を調査研究し、自治会加入促進の施策づくりの素材づくりを進めます。

施策の展開 (2) 地域活動団体の支援

主管課 企画財政課 関連課 総務課、生涯学習文化課

- 町内の青年会、子ども会、老人クラブ、女性会等の地域活動団体の実態と動向を調査研究し、時代に即した活動のあり方など、各団体の活性化に向けての素材づくりを進めます。
- 各地域活動団体間の連携のあり方、及び近年活発化している各分野の目的達成型の地域活動団体との連携のあり方など、地域活動団体の新たな可能性に向けた取り組みを検討します。

施策の展開 (3) 協働のまちづくりの実践

主管課 企画財政課 関連課 ○○○課

- 町内における協働のまちづくりの全体像を調査し、その活動内容や意義について情報共有を図るための取り組みを進めます。
- 更なる協働のまちづくりを進めるため、有識者、専門家、実践当事者などをメンバーとする協働のまちづくり推進組織の必要性について検討を進めます。（町民及び町は、協働のまちづくりを推進するため、互いの特性を発揮し、課題解決に取り組むものとする。となっており、削除しては！）

5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
自治会加入率		
手上げ方式による事業実施団体数		
地域活動への支援に関する満足度		



まちづくり目標2

教育

きらきらと輝く人が育つまち

「まちづくり目標2」を達成するための柱

1節 | 安らぎと豊かな人間関係、生きる力を育む、家庭教育

現状・課題

<家庭教育に関する住民の意識、ニーズの把握>

- 家庭の大切さなどを再認識できるよう、毎月第3日曜日の「家庭の日」の周知に努めています。
- 都市化の進展、勤務形態や生活様式、価値観が多様化、人間関係が希薄化するなか、家庭や地域の教育力の低下が社会問題となっており、家庭教育への行政の関わり方の検討が求められます。
- 家庭環境は子どもの成長に大きな影響があります。様々な問題を抱える家庭が社会的に孤立することを防ぎ、子どもの「生きる力」を育むためには、地域・学校等と連携したの支援が求められます。

施策の展開 (1) 家庭教育の重要性の周知

主管課 生涯学習文化課 関連課 教育総務課、学校教育課

- ・沖縄県家庭教育支援推進計画に基づき、子どもの基本的な生活習慣、基本的倫理観、自立心を身につける上で重要な役割を担う家庭教育についての周知を図ります。
- ・家庭・学校・行政等が協働し、子どもの自己肯定感を高める関わり方を検討し、生きる力を育むための支援を進めていきます。

施策の展開 (2) 家庭教育を考える機会の充実

主管課 生涯学習文化課 関連課 教育総務課、学校教育課

- ・PTA活動や地域活動を通じ、家庭教育の大切さや家庭教育の役割等に関する情報提供を行います。
- ・公民館講座等を通じて、社会の一員となるための基礎的資質や能力を養うなど、子どもの「生きる力」を育む家庭教育を進めます。
- ・ふるさと教育と連携し、広く住民が地域に目を向け、地域の課題や魅力を共有し、課題解決のために行動できる「人」を育むきっかけづくりを進めます。

5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
家庭教育に関する講座数		
家庭教育に関する講座の参加者数		

「まちづくり目標2」を達成するための柱

2節 | 地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育

現状・課題

<交流や体験、学びの場や機会の充実>

- ・小学生が戦争や平和などについて県外での交流を通じて学ぶ機会、平和意識の高揚に向けた取り組みなど、平和について学ぶ環境が整っております。
- ・南風原文化センター、公民館学級講座、各種社会教育団体の活動等を通じて、学びの場の充実を図っています。
- ・ハワイ・カナダ（レスブリッジ市）でのホームステイ等による人材育成、「学校支援地域本部事業（以下「学校応援隊はえばる」という。）」等を通じて、学校・保護者・地域と連携した教育力の向上に向けた取り組みが行われています。
- ・まちづくり基本条例の具現化に向けて、まちの課題に目を向け、考え、行動できる人材を育てるための場や機会の充実が求められます。

<伝統・文化・芸能等の保全と継承>

- ・子どもたちの地域学習において、文化財や琉球絃等を活用することで、地域の歴史や文化と親しむ機会をつくっています。
- ・伝統芸能については、貴重な地域資源として後継者の育成等に取り組んでいます。
- ・町の史跡や文化財等については、発掘と保存、活用（公開）等を適切に進めていくことが求められます。伝統芸能を守り、未来へ受け継いでいくために、後継者の育成が今後求められます。

<スポーツ・レクリエーション活動の充実>

- ・小中学校陸上競技大会等の各種大会、各種スポーツ教室、社会教育団体の活動支援など、町民の相互交流や健康増進に努めています。
- ・黄金森運動公園の整備により、住民のスポーツ活動の場づくりに加え、プロスポーツチームとの交流を通じた活動の充実が図られています。
- ・健康増進に向けた環境の充実を図るためにも黄金森運動公園や各種スポーツ大会、スポーツ教室等を通じた、運動習慣の定着が求められます。

施策の展開 平和学習及び歴史学習の推進

(1)

主管課 生涯学習文化課 関連課 産業振興課

- ・ 沖縄陸軍病院南風原壕群の学習拠点としての活用、歴史資料のデータベースなどを通じた平和学習の充実を図ります。
- ・ 壕や文化財の地域案内人の育成、平和や歴史等に関する自主学習グループの活動を支援します。
- ・ 戦争体験者の高齢化を踏まえ、証言、体験談、資料の収集及び記録保存等を進めます。

施策の展開 国際交流の推進

(2)

主管課 生涯学習文化課、 関連課 企画財政課

- ・ 海外友好都市との交流の充実、南風原町から世界へ移民した方々とのネットワークと交流活動の充実を図ります。
- ・ 平和分野における海外との交流促進、関係機関等と連携した国際交流など国際的な視野を持った人材育成に努めます。

施策の展開 学び・体験・交流の場や機会の充実

(3)

主管課 生涯学習文化課 関連課 ○○○課

- ・ テーマごとにその分野の専門家から話を聞くことができる講座の実施など、町民が学び・体験・交流できる機会の充実を図ります。
- ・ 高齢者の持つ知識や技術、経験を次世代に受け継ぐ世代間交流の充実を図ります。

施策の展開 文化・伝統・芸能等の保全、継承、活用

(4)

主管課 生涯学習文化課 関連課 産業振興課

- ・ 文化財の調査を行い、保存並びに適切な管理と活用を図ります。
- ・ 文化の発信拠点として南風原文化センターの利用を促進するとともに、南風原町文化協会や各自治会、県立公文書館との連携を図ります。
- ・ 歴史や文化に関する講座を通じて、住民の地域文化に関する意識啓発を図るとともに、後継者の発掘・養成に努めます。
- ・ 観光振興や伝統工芸などと連携し、地域の文化・伝統・芸能の継承と魅力の向上に努めます。

施策の展開 **スポーツ・レクリエーションの振興**

(5)

主管課 教育総務課 関連課 生涯学習文化課

- ・学校体育館及びプールの開放、各種スポーツ大会や教室の開催、黄金森公園陸上競技場などスポーツ・レクリエーション活動の振興を図ります。
- ・黄金森公園陸上競技場の環境を活用したプロスポーツチームのキャンプ誘致等を図るとともに、プロチームとの交流を通じたスポーツに関する意識の向上を進めます。

★ 5年後（平成33年度）の目標値		
指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
南風原文化センターの来館者数		
地域に愛着を感じる住民の割合		

「まちづくり目標2」を達成するための柱

3節 | 個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を地域と育む、学校教育

現状・課題

<学校における環境の充実>

- 教育現場のICT化を通じて、わかりやすい授業を実施し、教育の質の向上と学力の向上、より良い人材の育成に努めています。
- 基礎学力の向上に向け、児童生徒を支援するための学習支援員の配置を行っています。
- 「保・幼・小連携担当者会議」により保育所と幼稚園、小学校等との連携に努めています。
- 防災マップづくりを通じた子どもたちの危機管理能力の向上、安全マップの活用により安心して学ぶ環境づくりに努めています。
- 子どもたちの健全育成に向け、放課後子ども教室やクラブ活動が実施されています。
- 子どもの生きる力、豊かな心、健やかな体を育む教育を充実するため、安心して学ぶことができる環境づくりが求められます。

<地域と連携した教育内容の充実>

- 学校応援隊はえばるの活動を通じて、学校と学習支援コーディネーター、地域の学習支援ボランティアが連携しながら学習内容の充実を図っています。
- 学校と家庭、地域が一体となって学力向上に取り組んでいけるよう、「教育の日」（12月第2日曜日）に、学校公開、講演会、教育長表彰等を実施しています。
- 中学生では、キャリア教育として地域の事業所との連携による様々な職業体験ができる環境が整っています。
- 共働き世帯の増加、経済的格差の拡大、学校教育に対する保護者の意識の違いなど、子どもを取り巻く環境は変化してきており、子どもの居場所を含め、地域との連携による教育の充実が求められます。

施策の展開 **豊かな心と健やかな体を育む学習内容の充実**

(1)

主管課 学校教育課 関連課 ○○○課

- ・南風原町の次代を支える子どもたちの生きる力を高める学習の充実を図ります。
- ・基礎学力の定着・向上を図るため、ICTの充実など学習指導の工夫改善に努めます。
- ・平和教育・人権教育・福祉教育を通じて、互いを認め合い、尊重し、助け合う心を育みます。
- ・特別支援教育に加え、障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶ仕組み（インクルーシブ教育システム）の構築に努めます。

施策の展開 **子どもたちの心身の健康づくり**

(2)

主管課 教育総務課 関連課 学校教育課

- ・プロスポーツチームや友好都市との連携など、学校や地域の特徴を生かした食育を推進します。
- ・遊びや運動、スポーツ等を通じた基礎的な身体体力づくり並びに子どもの頃からの運動の習慣化を図ります。
- ・学校における相談機能を充実させるとともに、いじめ問題や不登校対策など、地域及び関係機関等と連携した心身の健康づくり?に取り組みます。

施策の展開 **地域と育む特色ある学校づくり**

(3)

主管課 生涯学習文化課 関連課 学校教育課、教育総務課、こども課

- ・学校応援隊はえばる及び学習支援コーディネーターを通じて、地域と連携し、地域に開かれた環境づくりを推進します。
- ・保・幼・小連携担当者会議を通じて、保育所から中学校まで、子どもの成長に応じた切れ目のない支援を充実します。

施策の展開 **子どもたちが安心してのびのびと学ぶ環境づくり**

(4)

主管課 学校教育課 関連課 ○○○課

- ・子どもたちが学校で安心して学ぶことができるよう、地域と連携し学校の防犯・防災体制の充実を図ります。
- ・学校周辺の安全マップの活用とともに、子どもたちが様々な危険や問題について、自ら考え対処できる危機管理能力の向上に努めます。

★ 5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
学校生活が楽しいと感じている児童生徒の割合		
学校応援隊（ボランティア）数		

「まちづくり目標3」を達成するための柱

1節 | ちむぐるで支えあう安心して暮らせるまち

現状・課題

<地域福祉活動の充実>

- 各字自治会が中心となった「小地域福祉ネットワーク」により、地域住民が共に支え、たすけ合いながら暮らせる地域づくりのための福祉活動に取り組んでいます。
- 社会福祉協議会のボランティアセンターにおいて、ボランティアの養成やボランティアに関する情報提供が行われています。
- 現在コミュニティソーシャルワーカー（8人）と高齢者生活支援コーディネーター（2人）が地域の声をひろい、互いに情報共有しながらニーズ把握に努めています。
- 核家族化や共働き世帯の増加、働き方や価値観の多様化等に伴い、地域の抱える課題は複雑化しており、既存の公的支援等だけでは対応が困難なケースが想定されるため、住民・行政・事業者・ボランティア等が連携した支えあいの充実が求められます。

施策の展開 **ともに支え合えるまちづくりの推進**

(1)

主管課 こども課 **関連課** 保健福祉課

- ・対象者ごとに事業を展開している保健福祉分野において、ネットワークづくりや居場所づくりなど、各主体が協働することで効果的な展開が図れる内容について連携して取り組み、誰もが孤立することなく安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- ・町民が年齢、性別、国籍の違い、障がいの有無を問わず、互いに相手を認め合い、思いやる気持ちを持ち、困った時に支え合うことができるよう、あいさつ運動や交流活動等を推進します。
- ・町民が地域の福祉課題を知り、課題解決に主体的に関わっていくことができるよう、字・自治会等を中心とした地域福祉への町民参加の仕組みづくりを進めます。
- ・地域の福祉ニーズの把握や要支援者への支援の充実を図るため、コミュニティソーシャルワーカーと各種相談窓口、福祉事業者等との連携・協力体制を構築します。
- ・悩みや困りごとを抱えた住民が社会的に孤立することがないように、民生委員・児童委員や地域等と連携し、声をあげやすい環境づくりに努めます。

施策の展開 **相談対応の充実並びに各種制度の周知**

(2)

主管課 こども課 **関連課** ○○○課

- ・民生委員・児童委員や児童家庭相談員など地域の相談員や、子育て支援センター、地域包括支援センター、障がい者相談事業者など各種相談窓口の周知徹底を図ります。
- ・相談員や相談窓口を利用しづらい住民のため、電話やメールなどによる相談や訪問による相談など、柔軟に対応できる仕組みづくりに取り組みます。
- ・民生委員・児童委員や児童家庭相談員等の活動並びに各種相談窓口と連携し、年金や各種医療費助成制度等の周知、各種福祉資金の貸し付け制度の充実に努めます。

施策の展開 **行政、関係機関団体との協働体制・連絡調整機能の強化**

(3)

主管課 こども課 **関連課** ○○○課

- ・「ちむぐくるプラン（第一次南風原町地域福祉推進計画）」にもとづき、地域福祉の中核組織である社会福祉協議会との連携を強化します。
- ・中学校区単位の地域福祉推進会議（仮称）並びに町全域を圏域とした南風原町地域福祉推進協議会（仮称）を通じて、行政や関係機関団体との協働及び連絡調整機能の構築を図ります。

施策の展開 (4) ふれあい・交流・活動の場や機会の充実

主管課 こども課 関連課 ○○○課

- ・自治会や社会福祉協議会等と連携し、小地域（字・自治会）における住民福祉活動の周知並びに活動への参加促進についての広報啓発を充実します。
- ・「子育てサロン」、「高齢者サロン」、「友愛訪問活動」など、住民主体の地域福祉活動の充実を図るため、人材の確保や組織体制の強化等を支援します。
- ・地域で活動している各種団体、

施策の展開 (5) 高齢者・障がい者の住環境の充実と社会参加の促進

主管課 保健福祉課 関連課 ○○○課

- ・高齢者や障がい者の地域との交流や社会参加を促していくため、社会福祉協議会等と連携し、高齢者や障がい者の移動支援に努めます。
- ・住宅・住環境のバリアフリー化のための住宅改修費助成等に努めます。

施策の展開 (6) 権利擁護等に関する制度の利用促進

主管課 保健福祉課 関連課 ○○○課

- ・認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な住民等に対して、成年後見制度や日常的金銭管理支援事等の制度の周知を図り、必要に応じて利用を促していきます。
- ・高齢者、障がい者、児童等への虐待及びDVの早期発見・早期対応を図るため、虐待に関する知識の普及とともに、相談窓口や通告義務について周知を図ります。

5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
小地域福祉ネットワーク組織数		
民生委員・児童委員の充足率		



まちづくり目標3

健康・福祉

ともにちむぐるでつくる福祉と健康のまち

「まちづくり目標3」を達成するための柱

2節 | 健康づくりの推進

現状・課題

＜死亡の状況＞

- 平成 21 年度の南風原町の主要死因を全国・沖縄県と比較すると、65 歳未満の循環器疾患（心疾患と脳血管疾患）による死亡率が高くなっています。
- 平成 22 年の 65 歳未満の死亡（早世）は、平成 17 年と比較して男女とも死亡割合が上昇し、全国の中でも高くなっています。

＜生活習慣病対策の充実＞

- 平成 23 年度の特定健康診査の受診率（47.5%）、特定保健指導率（54.5%）は年々上昇し、国や県よりも高くなっています。
- 特定健診の結果から、男性は糖尿病の境界領域、女性は高中性脂肪、血圧、LDL コレステロール、尿酸が沖縄県の平均よりも高くなっています。
- メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合が国や同規模自治体平均と比較して高くなっています。
- 住民の生活の質の向上並びに国民健康保険の健全運営のため、ライフステージごとの健康課題を踏まえた健康づくりの充実が求められます。

施策の展開 (1) 生活習慣病の発症予防

主管課 保健福祉課 関連課 教育総務課

- ・喫煙、過剰飲酒、低身体活動、肥満・やせ、野菜・果実不足、塩分・塩蔵食品の過剰摂取、睡眠や休養不足など、生活習慣の改善を支援します。
- ・健康的な生活習慣の確立、不適切な生活習慣の改善について、ライフステージに対応した教育・指導（ここでは教育という表現はしないほうがよい！）に努めます。
- ・地域の公民館や集会所等への血圧計の設置、黄金森陸上競技場のトレーニングルームの充実など（実施済みであり現状に掲載しては？）、健康の自己管理能力を高めるための環境づくりを進めます。

施策の展開 (2) 生活習慣病の重症化予防

主管課 保健福祉課 関連課 国保年金課

- ・生活習慣病の早期発見と重症化予防を進めていけるよう、特定健康診査及びがん検診の受診率向上に努めます。
- ・住民が健診結果等から自身の身体の状態を正しく理解することができるよう、家庭訪問や健康相談、健診結果説明会、健康教育など、多様な経路による保健指導の充実を図ります。

5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
特定健診受診率		
メタボリックシンドローム該当者・予備軍の割合		

「まちづくり目標3」を達成するための柱

3節 | 子育て支援の充実

現状・課題

<人口及び出生率の状況>

- ・国勢調査人口は昭和30年から一貫して（表現がちがうのでは？）増加し、沖縄県平均と比較して、年少人口と生産年齢人口の割合が高い地域となっています。
- ・平成20年～平成24年の合計特殊出生率は2.09人、全国12位となり、人口置換水準（2.07）を上回っています。
- ・平成15年度から平成26年度まで年間500人前後の子どもが安定して生まれています。
- ・我が国は人口減少の局面に入っており、本町においても長期的な人口減少を食い止めるためには、子育て支援の充実を通じた住みやすい、住み続けたいと思える地域づくりが求められます。

<子育て支援環境の充実>

- ・認可保育所の申込者数は、平成25年1,401人であり経年的に増加で推移しています。
- ・平成25年10月1日現在認可保育所は11カ所、定員は1,230人で定員を上回る1,418人が入所しています。
- ・町内には認可外保育施設が14カ所あり、平成25年4月現在で629人を受け入れています。
- ・待機児童数は平成26年4月現在49人となっています。
- ・子ども・子育てに関するニーズ調査から、幼稚園及び認可保育所の定員を上回るニーズが示されており、受け入れ基盤の確保が求められています。

施策の展開 待機児童の解消

(1)

主管課 こども課 関連課 学校教育課

- ・既存保育所定員の見直し、保育所の分園や改築、新たな保育所の整備等により、保育定員の確保を図ります。
- ・小規模保育事業の整備により、低年齢児の受け入れ枠の確保を図ります。
- ・公立幼稚園における複数年保育の実施、土曜日の一時預かりの実施などニーズへの対応を図ります。(実施中)

施策の展開 各種保育サービスの充実

(2)

主管課 こども課 関連課 学校教育課

- ・地域に暮らすすべての子育て世帯の支援を充実するため、地域子ども・子育て支援事業の各種事業について、ニーズに基づく見込み量の確保を図り、安心して子育てできる環境整備を進めます。
- ・幼稚園教諭や保育士の研修、幼稚園教諭や保育士同士の交流、情報交換等を通じて、幼児期の教育・保育の質の向上を図ります。

施策の展開 安心して子どもを産み育てるための支援の充実

(3)

主管課 こども課 関連課 ○○○課

- ・各関係機関が情報を共有し、地域での子育てネットワークの構築を図ります。
- ・子育て中の保護者同士の交流の場、情報交換の場として、児童館の母親クラブなどを中心に、保護者同士が集まりやすい場づくりを進めます。
- ・こどもの健やかな成長を支えるため、こども医療費助成の継続と制度の周知に努めます。

施策の展開 子どもが安全・安心に過ごすことができる居場所づくり

(4)

主管課 こども課 関連課 学校教育課、生涯学習文化課

- ・放課後子ども総合プランの推進並びに公民館や児童館等の地域資源を活用した放課後の居場所づくり、遊び場の確保を進めます。
- ・学童クラブについて、ひとり親世帯を対象に利用料の助成を行います。

5年後（平成33年度）の目標値

指標名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
待機児童数		
子育て支援の取り組みについて満足している町民の割合		

「まちづくり目標3」を達成するための柱

4節 | 障がい児(者)サービスの充実

現状・課題

<障がい児の保育・教育における支援の充実>

- ・就学前の障がい児等とその保護者に対しては、親子の交流や集団生活の訓練、発達指導を行う親子通園事業「ゆうな園」を実施しています。
- ・幼稚園、小学校、中学校では、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員を配置し、支援を必要とする子どもへ適切な教育や支援に努めています。
- ・児童発達支援及び放課後等デイサービスについては、今後も利用者が増えることが見込まれています。
- ・障がい児(者)等の通所給付や介護・訓練給付等の支給決定時には、相談支援等の計画案作成が必須となった事で、町内及び近隣事業所の確保や計画案作成のスピードが重要視されています。
- ・障がい児の保育と教育については、住民ニーズの把握に努め、必要な支援の充実に努める必要があります。

<交流や生きがい、自立に向けた支援の充実化>

- ・障がい者の交流や社会参加について、町の広報誌やホームページ等により広報に努めており、音訳・手話サークル、就労支援事業所の物品販売などを通じた交流を図っています。
- ・障がい児(者)等の福祉サービスには、通所系、介護給付系、訓練等給付計、地域相談支援系等のサービスが提供されています。
- ・障がい児(者)等の社会参加と自立を支援していくため、障がい特性に応じた住民理解を深め、地域と連携した支援の充実が求められます。
- ・障がい児(者)等の福祉サービスが、利用者個々のニーズを的確に把握するとともに、関係機関とも連携を図りながらサービスの支給決定に努める必要があります。

施策の展開 **障がい児への保育・教育の充実**

(1)

主管課 保健福祉課 **関連課** 学校教育課

- ・心身の発達に何らかの不安や心配がある就学前の障がい児については、親子通園事業等を通じた早期療育、保育所における障がい児の保育の充実を図ります。
- ・乳幼児健康診査やその後の経過観察、親子通園事業、保育所、幼稚園、小学校と子どもの成長に応じて、適切な支援が連続性をもって実施されるよう関係者間の連携・協力体制を構築します。
- ・特別支援教育構内委員会を通じて、個々の教育ニーズに応じた教育や支援を進めます。
- ・特別支援教育コーディネーター及び特別支援教育支援員の配置、相談支援等を通じて特別支援教育の充実を図ります。

施策の展開 **障がい者の自立を支えるサービスの充実**

(2)

主管課 保健福祉課 **関連課** ○○○課

- ・障がい者と住民がともに生きる社会を実現するため、障がいや障がい者に対する理解を深めるための啓発活動、教育、交流機会の充実を図ります。
- ・年齢や性別、障がいの種類、障がいの程度、ライフステージに応じた適切な障がい者支援並びに障がい者のエンパワメント（**分かりやすい表現にしては**）の入り口として相談支援体制の充実に努めます。
- ・障がい者の地域における安心した暮らしを支えるため、サービス提供事業者及び地域と連携し、多様なニーズに対応できるサービスの充実に努めます。
- ・障がい者の経済的自立とともに、社会参加や生きがいにつながるよう、障がい者雇用の拡大と就業の促進を図ります。

5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
特別支援教育支援員数		
障がい者相談支援事業利用者数		

「まちづくり目標3」を達成するための柱

5節 | 高齢者サービスの充実

現状・課題

<安心して住み続けられる環境の充実>

- 介護保険の認定者数は増加で推移しており、平成 26 年の認定率は 17.2% (1,000 人) となっています。
- 認定者は、軽度者（要支援 1・2）の割合が上昇で推移しています。
- 認定者の約 8 割以上に認知症の症状がみられます。
- 1 件当たりの介護給付費は、沖縄県、同規模自治体と比較して高くなっています。
- 介護保険制度の改正により、介護予防事業が「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行します。住民ニーズの把握並びに地域住民、民間事業所など多様な主体によるサービス提供体制の構築と地域の支え合いの体制づくりが求められます。

<生きがいや社会参加に関する活動の充実化>

- 各区老人クラブでは、趣味やスポーツ活動、ボランティア活動を行っています。
- 近年では老人クラブの加入者数が減少傾向にあり、会員と役員の担い手の確保が課題となっています。
- 生きがいや社会参加へつながるミニデイや高齢者サロンの充実が求められます。

施策の展開 (1) 地域包括ケアシステムの構築

主管課 保健福祉課 関連課 ○○○課

- ・高齢者の住まいを基本として、ニーズを踏まえた上で、必要となる介護・医療・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に努めます。
- ・効果的な介護予防ケアマネジメント、多様な主体と連携した支援サービスの実施により要支援状態からの改善や重度化予防を推進します。
- ・多職種との協働による地域支援ネットワークの構築とともに、地域課題の解決の仕組みとして地域ケア会議の充実を図ります。

施策の展開 (2) 高齢者の自立を支えるサービスの充実

主管課 保健福祉課 関連課 ○○○課

- ・地域の介護ニーズを踏まえ、必要な介護サービスを安心して適切に利用できるよう、量的確保と質的向上を図ります。
- ・高齢者の退院支援、療養支援、緊急時の対応、看取りなど医療と多様な支援が連携できる体制を整備します。
- ・社会参加ができる居場所、生きがいづくりや役割づくり、専門職と連携した介護予防の機能強化を進めます。
- ・ミニデイや高齢者サロンを通じて、高齢者の生きがいや社会参加、自立生活を支援していくため、支えるボランティア等の人材育成を行います。
- ・今後も増加が予想される認知症については、認知症の早期発見と早期治療、状態に応じた適切なサービス提供のあり方の構築など対策の充実を図ります。

5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
要支援・要介護認定率		
高齢者サロン実施個所数、利用者数		

「まちづくり目標3」を達成するための柱

6節 | 社会的孤立の防止対策の推進

現状・課題

<社会的孤立、貧困の連鎖の防止>

- 平成27年に沖縄県が行った実態調査から、沖縄の子どもの相対的貧困率は29.9%と示されています。
- 子どもの貧困は、社会的孤立・排除、不適切な養育環境・虐待、低い自己肯定感など、子どもの生活や成長に影響を与えるとともに、次世代へ連鎖していくことが問題となります。
- 貧困、引きこもり、不登校、青少年の非行、DVや虐待など、社会的孤立の防止に向けては、対象者の家庭環境を含めできる限り早い段階から包括的な支援が求められます。

主管課 こども課 関連課 教育総務課

■ 施策の展開

- 行政や社会福祉協議会、関係機関、警察署、学童クラブ、NPO等と連携し、子どもの貧困及び社会的孤立防止に向け、子ども及びその家庭に対して生活指導、学習支援、食事の提供、キャリア形成など包括的な支援を実施します。
- 就学援助制度における対象者の要件や費目の拡充を検討するとともに、公立幼稚園の児童のうち要保護世帯等に対する給食費等の援助を行います（実施している）。
- 社会的孤立に関する状況把握
- 相談支援のあり方
- 夕方、夜の子どもの居場所づくり

★ 5年後（平成33年度）の目標値		
指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
将来の夢・目標を持っている小学生・中学生の割合		



まちづくり目標4

産業

工夫と連携で産業が躍動するまち

「まちづくり目標4」を達成するための柱

1節 | 南風原産品を創り伸ばす農業の振興

現状・課題

＜農地の保全及び就農者の減少への対応＞

- ・都市化の進展や就農者の高齢化、輸入農産品との競争など、農業生産を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- ・それに伴い、就農者（畜産含む）及び農地が減少していることから、担い手の育成と農地の保全・有効活用が求められています。

＜安定した農業経営への対応＞

- ・施設整備や農地の集約化をはじめ、関係機関と連携した研修・指導、農業団体の育成、病害虫等対策など、生産技術の向上や安定した農業経営に向けた支援を行っています。
- ・JAを中心とした県内外への出荷・供給体制が構築されています。
- ・南風原産品の認知度や付加価値を高め、農業所得の向上につなげるため、ブランド化に向けた取り組みや農産品を活用した特産品開発を行っています。
- ・農産物の地産地消の推進については、食育としての学校給食における活用やファーマーズマーケットくがに市場の整備などの取り組みを行っています。
- ・近年、消費者における食の安全や健康に対する意識が高まっており、減・無農薬栽培及び自然栽培による農産品が注目されてきています。
- ・農業経営を確立するため、農業基盤の強化をはじめ、生産技術の向上、安定した生産に向けた環境整備への継続した支援と、さらなる発展に向けて販路拡大や地産地消の推進、農産品の付加価値を高める取り組みの充実が求められています。
- ・消費者ニーズに対応した農産品の生産に向けた取り組みの検討が求められています。

＜農業・農地の多面的な活用＞

- ・生産の場としての活用だけでなく、畑の緑が本町の潤いのある景観を創出しているのをはじめ、教育・体験学習の場としての活用、緑肥の一環として行われている「ひまわり畑」が観光資源になりつつあるなど、農業・農地の活用を行っています。
- ・農業や農地がもつ可能性を活かし、町民等のニーズに対応した多面的な活用を推進していくことが求められています。

施策の展開 農業基盤の強化

(1)

主管課 産業振興課 関連課 ○○○課

- ・優良農地を確保し安定した生産環境の整備を図るため、かんがい施設や生産施設等の農業基盤の強化を図ります。
- ・農地を有効活用し生産力の向上を図るため、土壌改良をはじめ、荒廃地や耕作放棄地の解消に努めます。

施策の展開 農業経営の強化

(2)

主管課 産業振興課 関連課 ○○○課

- ・農業経営基盤の強化を図るため、意欲の高い就農者の経営規模の拡大や新たに農業に従事する方への農地提供を行ため、農地の流動化に取り組みます。
- ・関係機関と連携し、安定した出荷・供給体制の充実を図るとともに、県外・海外への販路拡大に向けて、市場調査やPR活動などの取組みを推進します。
- ・学校給食における南風原産品の利用を推進するとともに、町民が手軽に入手しやすい環境整備に努めます。
- ・かぼちゃ等のブランド力の強化及び南風原産品のブランド化に向けて農業団体や関係機関等と連携し、安定した生産体制の構築や品質管理をはじめ、PR活動などの取組みを推進します。
- ・安全・安心、健康などの消費者ニーズに対応した付加価値の高い農産物の生産に向けて、農家をはじめ関係機関や農業団体等と連携を図り、調査研究に取り組みます。

施策の展開 担い手の育成

(3)

主管課 産業振興課 関連課 ○○○課

- ・担い手となる新規就農者については、関係機関や農業団体と連携して相談活動をはじめ、農業研修、各種貸付事業の情報提供など、育成・支援に努めます。
- ・生産技術に関する情報共有や農家同志の交流機会、農産物のPR活動など多様な役割を担っている農業団体の活動を支援します。
- ・人材サポートセンターの活用を推進し、農家と働きたい方のマッチングに努めます。

施策の展開 **他産業との連携による六次産業化の推進**

(4)

主管課 産業振興課 関連課 ○○○課

- ・南風原町の特性を活かした六次産業化に向けた調査研究を行い、生産者、製造業、飲食店、町民など多様な主体と連携し、農産物を活かした特産品開発を推進します。
- ・農業・農地がもつ潤いのある景観の創出や自然環境の保全、教育・体験学習、観光・レクリエーション、農作業を通じた交流や健康増進などの機能を活かした取り組みを推進します。

5年後（平成33年度）の目標値		
指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
耕作放棄地又は遊休農地の面積		
認定農業者数		
特産品開発品数		

「まちづくり目標4」を達成するための柱

2節 | 賑わい・就労を創る商業、製造業、新規産業の振興

現状・課題

<商業・製造業等の既存産業の持続的な発展>

- 主な産業として、国道329号などの幹線道路沿いや都市基盤の整備が進んでいる津嘉山地区の商業や製造業、新川地区に医療関連産業が立地しています。
- 地元食材を活かした個性的な飲食店も地域に点在しています。
- これら産業の振興を図るため、商工会と連携した相談体制、育成、制度資金の活用などの支援を行っています。
- 本町では、事業所の大多数を占める中小企業を振興するため、企業、行政、町民のそれぞれの役割等を定めた「中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定し、これに基づき、総合的な産業振興策に取り組むことが求められています。

<新たな産業への支援>

- 集積している医療関連産業や印刷関連産業、情報通信産業を活かした新たな展開が求められています。
- 本町の特性にあった企業誘致及び企業進出の環境整備が求められています。
- 若者をはじめ、町内での起業希望者への支援も求められています。

<雇用の創出>

- 就労機会の提供を目的として「雇用サポートセンター」を開設しており、町内企業の求める人材の登録と町民への雇用情報の提供を行っています。
- 高齢者をはじめ、障がい者、女性などへの多様な雇用機会の創出が求められています。

施策の展開 (1) 商業、製造業等の既存産業の振興

主管課 産業振興課 関連課 ○○○課

- ・本町における産業の現状や事業所の支援ニーズについて把握し、実情に即した特色ある産業振興の施策について検討します（仮称：南風原町産業振興計画の策定）。
- ・製造業等の技術力向上を図るため、産学官民が協力した新規技術の導入・開発に向けて支援します。
- ・町内に立地している事業所の業務拡大等に伴う移転については、町内での継続立地に向けた支援に努めます。

施策の展開 (2) 集積している産業を活かした新たな展開

主管課 産業振興課 関連課 ○○○課

- ・医療・健康・美容関連産業等の連携による新たなビジネス化に向けて検討します。
- ・印刷関連産業や情報関連産業の技術を活かした新たな展開について検討します。

施策の展開 (3) 企業の相談・支援、雇用促進

主管課 産業振興課 関連課 ○○○課

- ・商工会と連携した企業の相談、経営改善に向けた指導、各種制度資金の活用など企業経営の安定化に向けた支援に努めます。
- ・雇用サポートセンターについては、町内企業及び町民等への周知を図り、雇用機会の提供に努めます。
- ・起業希望者については、商工会と連携して相談・制度活用に関する情報提供を推進するなど、起業支援に努めます。
- ・起業支援の拠点整備

施策の展開 (4) 企業進出の環境整備

主管課 産業振興課 関連課 ○○○課

- ・本町の産業構造等の特性を踏まえて、戦略的に誘致すべき企業のあり方や進出希望企業に対する産業用地の確保など環境整備の方策を検討します。

5年後（平成33年度）の目標値

指標名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
事業所数、従業者数		
新規起業数、廃業数		
完全失業者数		

「まちづくり目標4」を達成するための柱

3節 | 地域の連携で創る観光の振興

現状・課題

<観光振興の具体的な取り組みの推進>

- ・近年、観光協会の設立、観光振興計画の策定、観光案内所の設置など観光地としての強化に向けた取り組みが進められています。
- ・今後、推進母体である観光協会を中心に関係団体と連携し、観光振興計画に基づく様々な施策の着実な実施が課題となります。
- ・通過型観光地から滞在型観光地への転換が求められています。

<観光地としての認知度の向上>

- ・本町における観光振興は、推進体制をはじめ、まだ始まったばかりであり、観光地としての認知度は依然として低い状況にあります。
- ・観光地としての認知度向上に向けて、情報提供の充実やPR活動の推進が求められています。

<町民のホスピタリティーの向上>

- ・沖縄県における観光客は、リピーターが多く、旅行内容も少人数による体験型、地域交流型の形態が増えています。
- ・地域の伝統行事に訪れる観光客は、交流を楽しみにしている方も多いことから、町民のもてなしの心の醸成が求められます。

施策の展開 観光振興計画の着実な推進と体制の強化

(1)

主管課 産業振興課 関連課 ○○○課

- ・観光振興に係る推進体制の強化をはじめ、新たな魅力づくり、滞在型観光を目指した環境整備などの施策を計画的に実施します。
- ・歴史・文化などの地域の資源を活用した多様な観光プログラムの作成に努めます。
- ・地域と連携して、観光ガイドをはじめとする観光に携わる人材の育成に取り組みます。
- ・町民に対して、観光資源の情報提供をはじめ、まち歩きイベント開催など本町の観光資源について知って・体験できる機会を創出するとともに、町民も一体となった観光振興に向けたホスピタリティー意識の醸成を図ります。
- ・沖縄観光コンベンションビューローをはじめ、各種観光関連団体等と連携を強化し、観光プログラムの設定など広域的な施策の展開を図ります。

施策の展開 新たな観光資源の整備・活用

(2)

主管課 産業振興課 関連課 ○○○課

- ・風景、モノ、人、集落景観など新たな観光資源の発掘・整備・活用への取り組みを推進します。
- ・町内のスポーツ施設をはじめ、医療機関など集積している産業、農産物を活かした「食」など、本町の特徴ある資源の観光への活用を推進します。
- ・町の魅力ある資源について町民をはじめとして広く意見をつのるなど、新たな観光資源の発掘に取り組みます。

施策の展開 既存資源の活用・魅力向上の推進

(3)

主管課 産業振興課 関連課 ○○○課

- ・平和学習をはじめ、かすりの里、綱曳き等の地域の歴史・文化・芸能などの観光資源の活用を促進するとともに、観光プログラムの内容の充実化を図ります。
- ・個々の観光資源をネットワークした点から面への観光プログラムや緑化や集落景観の形成などのまちづくり活動を通して、町全体の魅力向上に努めます。

施策の展開 **観光情報発信の充実**

(4)

主管課 産業振興課 関連課 ○○○課

- 観光協会をはじめ、町のホームページ、アプリなどで提供している観光に関する情報の充実化、多様な媒体での広報に努めます。
- 各種イベントの開催を行うなど、PR活動を推進します。

5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
観光入込客数（観光案内所、琉球 絣会館、沖縄陸軍病院南風原壕）		
観光ガイド人数		
民泊登録数		

「まちづくり目標4」を達成するための柱

4節 | 歴史と伝統を誇る工芸産業の振興

現状・課題

<伝統工芸産業の自立>

- 琉球絣や南風原花織の伝統工芸については、経営環境改善の取り組みとして、販路開拓や継承者育成及び宣伝活動等の支援により、事業所や従業者の減少傾向に歯止めがかかっていますが、往時の勢いはなく、引き続き支援が必要な状況にあります。
- これら伝統工芸は、地域の歴史・文化的資産として重要であり、町をあげての取り組みが求められますが、永続的に維持するには産業としての自立が課題となります。

<他産業等との連携の推進>

- かすり会館やかすりロードを活用した観光メニュー設定を行はじめ、学校の体験学習など、観光関連産業と連携した取り組みが行われています。
- 他産業等との連携による新たな展開を図ることで、伝統工芸産業の活性化が求められています。

施策の展開 経営環境の改善への支援

(1)

主管課 産業振興課 関連課 ○○○課

- ・伝統工芸産業の自立に向けた総合的な支援のあり方を検討します（仮称：伝統工芸産業振興計画の策定）。
- ・伝統的な織物としての技術を継承し、ブランドを維持するとともに、消費者のニーズに対応した需要の高い商品開発及び販路開拓に向けた取り組みを支援します。
 - ・学校教育における活用をはじめ、町民向けのイベントや体験学習など、町民が伝統工芸に親しむことができる環境づくりに取り組みます。
- ・琉球絣事業協同組合及び観光協会、役場等のホームページを中心として掲載情報の充実化を図り、町民、県外・海外への情報発信に取り組みます。

施策の展開 後継者育成支援

(2)

主管課 産業振興課 関連課 ○○○課

- ・「デザイン・くくり」「染色」「製織」などの各工程における後継者の育成をはじめ、全ての工程の技術を継承する人材の必要性など、伝統工芸産業の将来を見据えた長期的な視点での後継者育成を支援します。
- ・町内の児童・生徒をはじめ、伝統工芸産業に興味のある方に対する体験・学習機会を提供するなど、多様な人材確保方策を検討します。

施策の展開 観光関連産業等との連携による展開

(3)

主管課 産業振興課 関連課 ○○○課

- ・琉球絣や南風原花織を対象とした滞在型絣織り体験や民泊を活用した他の体験学習との連携など、多様なプログラムを検討します。
- ・独自のイベント開催や観光関連イベントと連携した取り組みなど、多様なPR活動を推進します。
- ・観光関連産業をはじめ、異業種、他産地の伝統工芸産業等との多様な連携のあり方について検討します。

5年後（平成33年度）の目標値

指標名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
従業者数又は新規担い手者数		
生産額（土産物等絣製品全般）		



まちづくり目標5

都市基盤・安全・安心

みどりとまちが調和した安全・安心のまち

「まちづくり目標5」を達成するための柱

1節 | 安全・安心に暮らせるまちづくり

現状・課題

<災害に対する意識の高まり>

- ・防災センターの活用、防災計画に基づく避難訓練などの実施により、実践を通し災害に対する意識も高まっています。
- ・各地域が主体的に取り組むための拠り所となる自主防災組織の立ち上げが求められています。

<防犯体制の充実化>

- ・都市化や生活スタイルの変化などもあり、日常生活の中での安全・安心に暮らせる環境づくりは、以前にも増して地域主体の取り組みが重要となっています。
- ・これまで以上に各自治会や各種地域活動団体の連携の強化、マンパワーの継続的な支援が求められています。

<減災意識によるまちづくり>

- ・度重なる自然災害を目にし、物理的なハード面だけの対応では限界があり、ソフト面も重視した減災の視点を持った取り組みが求められています。

施策の展開 **防災体制の強化と推進**

(1)

主管課 総務課 **関連課** 保健福祉課

- ・南風原町地域防災計画に基づく総合的・体系的な防災施策を推進し、適時、社会状況を踏まえた見直しの検討を行います。
- ・地域及び学校等における避難訓練等を通し、防災意識の向上を継続的・実践的に推進するため、自主防災組織の設立への取り組みを進めます。
- ・災害時における避難場所での高齢者や有病者、子どもへの対応など、平時より点検・調査研究を進め、行政と民間の役割分担や支援する側の潜在的な人的資源の活用についても検討を行います。

施策の展開 **地域と協働した防犯・安全体制の確立と推進**

(2)

主管課 総務課 **関連課** まちづくり振興課

- ・防犯灯や交通安全施設の設置など、地域における安全・安心な環境基盤づくりを地域と協働し取り組みます。
- ・各自治会や各種団体との継続的な連携によるマンパワーの確保と育成を図ります。

施策の展開 **減災のまちづくりへの取り組み**

(3)

主管課 まちづくり振興課 **関連課** 総務課

- ・防災・防犯への取り組みは、普段の地域活動の蓄積や経験が基本となることから、ハードとソフト両面の視点によるまちづくりの調査・研究を進め、関連施策との連携を図ります。
- ・日常的な公園利用や散策ルートなどが、災害時の避難場や避難ルートになるような災害・非常時に有効に機能するまちづくりに努めます。

5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
自主防災組織設立数		
地域・学校における防災訓練回数		
防犯協力隊設置数		
災害に強いまちづくりに関する町民満足度		

「まちづくり目標5」を達成するための柱

2節 | 快適で文化的に暮らせるまちづくり

現状・課題

<緑地保全への対応と身近な公園整備>

- ・「都市計画マスタープラン」等に基づき、丘陵地の緑地保全や公園整備を進めています。
- ・都市化の進展が著しい中、三大森に代表される丘陵地の緑地保全はこれまで以上に実効性のある取り組みが求められています。
- ・日常生活に身近な公園整備については、子育て環境の質の向上の観点からも継続的な対応が求められています。

<水と緑の連携>

- ・丘陵緑地と市街地が流れる国場川等の河川は、那覇近郊に位置する本町の今後の街づくりの基盤をなす資源です。
- ・水と緑の連携した街づくりへの利活用のあり方が求められています。

<個性を活かした景観づくり>

- ・「本部カンナの会」など緑化に関わる主体的な地域活動も活発化しています。
- ・昨今の街づくりや地域活性化の観点から、緑化を含む景観づくりは重要なポイントとなっており、本町においても今後の大きなテーマとなっています。

<都市と農村の共存>

- ・都市と農村が共存する本町は、依然として都市的土地利用のニーズがあり、産業振興や地域活性化、及び土地は現在と将来における限られた資源であることの観点から、きめ細かな対応が求められています。

<都市基盤の充実>

- ・地域の生活排水については、公共下水道事業及び農業集落排水事業などにより、漸進的に整備を継続しています。
- ・特に、汚水処理については、「沖縄汚水再生ちゅら水プラン（沖縄県下水道等整備構想）」を踏まえ、長期的な対応が求められています。

施策の展開 **緑地の保全**

(1)

主管課 まちづくり振興課 **関連課** ○○○課

- ・民有地の丘陵緑地については、都市的土地利用への転用が可能であり、今後は災害・景観等の面から、きめ細かな保全策のあり方を検討します。
- ・荒廃地の緑化や自然地としての質の向上など、町内の自然度の回復にも取り組みます。

施策の展開 **公園整備**

(2)

主管課 まちづくり振興課 **関連課** 都市整備課

- ・充実化しつつある公園整備については、子育て環境や身近な生活環境の面からも地区内の小規模広場・公園の整備への取り組みを検討します。

施策の展開 **水辺空間の保全・活用**

(3)

主管課 まちづくり振興課 **関連課** 都市整備課

- ・南風原ダム等の湖水、ため池や国場川など河川の水辺空間の保全・活用のあり方について、検討を進めます。
- ・自然観察やホタル・トンボ類の生育環境の回復への取り組みなど、都市の中における貴重な資源としての保全・活用のあり方について、検討を進めます。

施策の展開 **水と緑のネットワーク**

(4)

主管課 まちづくり振興課 **関連課** 都市整備課

- ・親水護岸や広場整備、河川沿いの緑道整備、幹線道路やかすりロードなど、これまでのストックの利活用にあたっての評価・分析を行い、街づくり資源の情報共有を図ります。
- ・点や線として整備されてきた基盤をネットワーク化し、景観づくりや健康づくりなど多様な波及効果のある施策づくりを検討します。

施策の展開 **南風原町の個性ある美しい住環境の保全・創出(景観、緑化)**

(5)

主管課 まちづくり振興課 **関連課** 都市整備課

- ・町域全体の景観づくりの指針となる景観計画の策定を進めます。
- ・道路管理協定等による町民主導の動向を踏まえ、行政との役割分担、支援のあり方など、協働によるまちづくりに向けた取り組みの充実・強化を図ります。
- ・緑化推進のための助成制度の発展的な利活用について検討します。
- ・生活に密接に関係する生活道路については、狭隘道路等のハード的に対応する面と、建替え時の接道条件やブロック塀の生垣化など、ソフト面も含めたきめの細かい対応のあり方を検討します。

施策の展開 (6) 都市と農村の調和(土地利用)

主管課 まちづくり振興課 関連課 ○○○課

- ・喜屋武・本部・照屋地区の市街化区域への編入に向けての取り組みを進めます。
- ・字の独自性やオリジナリティのあるまちづくりをめざし、地区毎の土地利用のあり方について、地元と協働して検討ができる仕組みづくりに取り組みます。

施策の展開 (7) 各種都市機能の集積を活かした相乗効果の高いまちづくりの推進 (仮)検討継続

主管課 まちづくり振興課 関連課 都市整備課

- ・那覇空港自動車道南北IC周辺地区など、広域交通の都市基盤整備を活かした土地利用のあり方について、関係者と連携し、取り組みを促進します。

施策の展開 (8) 上水道の安定供給と下水道整備の促進

主管課 区画下水道課 関連課 住民環境課

- ・上水道の安定供給に努めるとともに節水や雨水利用を推進します。
- ・公共下水道は、土地区画整理事業や道路整備事業等の基盤整備と連携し整備を行い、あわせて人口集中区域の整備を促進します。
- ・今後、町内河川上流域の近隣市町における個別開発の進展等に対し、中長期の総合的な排水計画の必要性について、関係自治体とも連携して検討します。
- ・浄化槽から下水道本管への接続促進に取り組みます。
- ・地域特性を考慮し、合併浄化槽の設置、浄化槽の適切な維持管理の取り組みを進めます。

5年後(平成33年度)の目標値

指標名	現状値(平成27年度)	目標値(平成33年度)
緑被率		
公園や緑地の保全や充実に関する取り組みへの満足度		
町民1人あたり公園整備率(供用面積/人口)		
水辺空間を活用した学習会やイベント等の開催数		
緑化に関する助成制度活用団体数		
下水道計画面積整備率(処理区域/認可区域)		

「まちづくり目標5」を達成するための柱

3節 | 利便性のよい魅力あるまちづくり

現状・課題

<道路交通網の充実化>

- 交通の要衝地である本町は広域幹線が充実しつつあり、今後は町内の生活幹線道路との効果的な交通網の結節により、生活の利便性をより一層充実化することが求められています。

<公共交通の可能性に対する機運の高まり>

- 自動車交通の利便性が向上する一方で、高齢者等の交通弱者の移動の確保や地球環境へのCO²削減など、近年、公共交通に期待する機運の高まりがあります。
- 関係者との連携による公共交通のあり方について、幅広い話し合いの場を確保し、検討することが求められています。

<公共空間における安全性の確保>

- 歩行者空間をはじめとする公共空間におけるバリアフリーやユニバーサルデザインによる快適で安全性が確保された空間づくりが求められています。

施策の展開 (1) 広域交通幹線軸と連携した町内道路交通ネットワークの整備

主管課 まちづくり振興課 **関連課** 都市整備課、企画財政課、総務課

- ・広域幹線道路と生活幹線道路との効果的な結節による生活の利便性の向上を図ります。
- ・ストックされてきた道路施設については、継続的な維持管理ができるあり方を町民との協働による仕組みづくりを検討します。
- ・交通事故の多発する危険箇所については、住民とともに情報把握に努め、関係機関と連携し、危険除去に向けた取り組みを図ります。
- ・自動車交通のみならず、自転車道などスポーツレクリエーションの面からの道路整備のあり方についても検討します。
- ・道路整備による利便性の向上を周辺まちづくりへ波及させるための調査・研究に取組みます。

施策の展開 (2) 公共交通の利便性の向上

主管課 まちづくり振興課 **関連課** 総務課、都市整備課、企画財政課

- ・高齢化社会への対応や効果的な街づくりなど、多様な視点からの公共交通のあり方について検討を進めます。
- ・LRT等の広域的な連携を必要とする公共交通のあり方については、近隣市町村との連携を図り検討を進めます。
- ・コミュニティバスや町内循環バス等の導入の可能性については、必要性や費用対効果などを幅広く検討し、社会実験などの実施を検討します。
- ・町内の路線バスのあり方については、当該事業者との連携を図り、バス停の位置、路線ルートなど、最善の運行形態のあり方について検討を進めます。

施策の展開 (3) 公共施設等のユニバーサルデザインの推進

主管課 まちづくり振興課 **関連課** 都市整備課

- ・歩道等公的空間や公共施設のバリアフリー・ユニバーサルデザインを推進します。
- ・通学路の歩行者優先の道路整備については、保護者や周辺地域住民との協働による実態調査なども踏まえ、沿道沿いの景観づくりや防犯面など、多様な視点での検討を進めます。

5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
町道改良率（改良済延長/実延長）		
公共交通に対する町民満足度		
歩道拡幅や公的施設のバリアフリーへの取り組みへの町民満足度		



まちづくり目標6

環境

環境と共生する美しく住みよいまち

「まちづくり目標6」を達成するための柱

1節 | 生活に身近な環境への取り組み

現状・課題

＜循環型社会に向けた取り組みの充実＞

- 本町におけるごみの年間総排出量（H26年）は、この10年間の人口の増加にあわせて増加傾向にあるものの、一日一世帯あたりの排出量で換算すると減少しています。
- ごみの減量化及び資源化については、生ごみ処理機の購入助成をはじめ、ごみの分別及び5R運動の啓発活動に取り組んでおり、地道な取組みを行うことが重要になります。
- 身近な環境問題については、町民の意識の醸成を図ることが重要であり、継続した取組みを行うことが求められています。
- 環境循環のモデルとして実施している「はえばるリサイクルループ」事業については、取組みの充実化が課題となっています。

＜公害・環境衛生等への対応＞

- 悪臭、騒音、ハブ、害虫等の問題については、随時、対応・指導を行っています。
- 不法投棄については、看板の設置や巡回パトロール等を実施し、生活環境の維持に努めています。
- 公害や不法投棄、環境衛生への対応については、町民の生活環境を守るために引き続き適切な対応が求められています。
- 河川環境については、親水化の整備が行われているなど、貴重な財産であることから、町民がより河川に親しむ環境づくりが求められています。

施策の展開 **ごみの減量化に向けた取り組みの推進**

(1)

主管課 住民環境課 **関連課** ○○○課

- ・5R活動をはじめとする、ごみの減量化・リサイクル・分別徹底などの啓発活動を推進するとともに、ごみの資源化率を向上させるための取り組みを行います。
- ・事業所へのごみの分別及び減量化、資源化に関する指導に努めます。
- ・小中学校等における環境学習の推進をはじめ、エコセンターを活用した環境学習を推進します。
- ・小中学校をはじめ、公共施設におけるごみの減量化、資源化への取り組みを推進します。
- ・公共施設における長寿命化の検討

施策の展開 **行政・町民等との連携による循環型社会の構築**

(2)

主管課 住民環境課 **関連課** ○○○課

- ・本町の環境循環モデルとして取り組んでいる「はえばるリサイクルループ」については、取り組みの持続と充実化に向けて町民、事業者、行政の役割と支援のあり方について検討します。

施策の展開 **公害及び環境衛生等の対策**

(3)

主管課 住民環境課 **関連課** ○○○課

- ・悪臭、騒音などの公害対策については、改善に向けた指導に努めます。
- ・野犬、ハブ、害虫等の対策については、随時捕獲、駆除等の対応に努めます。
- ・不法投棄の防止については、関係機関と連携した広報活動、巡回パトロールを強化するなど防止活動を実施します。
- ・し尿処理については、東部清掃施設組合による適切な処理に努めます。

施策の展開 **河川の浄化再生への取り組みの推進**

(4)

主管課 住民環境課 **関連課** ○○○課

- ・貴重な資源である河川環境の改善のため、町民と協力した清掃活動をはじめ、水質浄化など親しみのある河川環境の整備に取り組みます。
- ・河川環境の改善は、本町だけの取り組みでは限界があることから、関係市町村及び団体等との連携した取り組みを推進します。

★ 5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
一人当たりごみ排出量（1日）		
エコセンター来館者数		
環境学習の開催数		
住民と協力した河川周辺の清掃活動の実施回数		

「まちづくり目標6」を達成するための柱

2節 | 地域を越えた環境問題への取り組み

現状・課題

<地球規模の環境問題への対応>

- ・地球温暖化に伴う気候変動により、台風の大型化やゲリラ豪雨などの異常気象が生じており、その対策が急務となっています。
- ・本町においては、役場庁舎や公共施設等において、電気使用量の削減をはじめ、機械設備の運転管理、燃料使用の見直しなど温室効果ガスの削減目標の達成に向けた取り組みを行っています。
- ・再生可能エネルギーについては、太陽光発電の普及促進への支援や南風原町における再生可能エネルギーの活用について検討を行ってきました。
- ・しかしながら、新たな公共施設の整備や施設利用者及び事務事業量の増加に伴って、電気使用量が増大するなど、温室効果ガスの削減目標を達成できていない状況にあります。
- ・また、再生可能エネルギーの取り組みについても、法制度の改正や電力会社における電力買取一時中止などの問題があり、普及・活用に向けた取り組みが停滞しています。
- ・これら地球規模の環境問題については、行政職員、町民、事業者等の意識を高めるとともに、各主体が実践できる取り組みを推進し、地道な活動を行うことが求められています。

施策の展開 ① 環境保全の啓発と活動の推進

主管課 住民環境課 関連課 総務課、企画財政課

- ・公共施設等において、引き続き省エネ対策をはじめ、温室効果ガスの削減に向けた取り組みを推進するとともに、町民や事業所においても実践できる方策について検討します（仮称：南風原地球温暖化実施計画区域施策遍）。
- ・環境保全に関する環境学習の開催や情報提供、イベント開催など、多様な手法による啓発活動の推進に努めます。

5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
公共施設における温室効果ガス排出量		
環境学習の開催数		



行財政計画

1 節 | 効率的で健全な行財政運営

現状・課題

<社会経済情勢の変化に対応した行財政運営>

- 総合計画の効果的な施策展開を推進するため、行政改革大綱や財政健全化計画などに基づき徹底した行財政改革を進めています。
- 貧困問題をはじめ、新たな施策展開への対応など、社会経済情勢の変化に伴い発生するニーズに対し、的確な解決策や将来展望を持てる行財政運営が求められています。

<住民ニーズ等に対応した行政運営>

- 多様化する住民ニーズや社会情勢の変化に対応するため、組織改編をはじめ職員の適正な定数管理などを行っています。
- 住民の生活圏の拡大や広域化する行政需要に対応し、南部広域市町村圏事務組合をはじめ近隣市町との連携を図っています。
- 無駄を省き効果的な施策展開が推進できる行政運営のあり方が求められています。

<マンパワーの重要性>

- 行政業務の多様化、高度化に伴って、職員に求められる役割は多岐にわたっていることから、職員研修をはじめとする人材育成を行っています。
- 社会経済情勢の変化に対応した施策展開を担う人材育成が求められています。

施策の展開 効率的な行政運営の推進

(1)

主管課 企画財政課 関連課 ○○○課

- ・PDCAサイクルに基づいた事業の実施を推進し、総合計画の施策の実効性を確保します。
- ・効率的な行政運営や町民サービスの向上のため、民間能力の活用のあり方について調査研究を行います。

施策の展開 行政機構の合理化

(2)

主管課 企画財政課 関連課 ○○○課

- ・社会情勢の変化や多様な町民ニーズ、新たな行政課題等に柔軟に対応できるよう、組織の改編や行政機構の見直しを行います。
- ・ICTを活用し、住民票や戸籍などの情報の一本化や手続きの簡素化等の事務手続きの合理化を図るなど、効率的な行政運営に努めます。

施策の展開 健全な財政運営の推進

(3)

主管課 企画財政課 関連課 ○○○課

- ・総合計画の実施計画に基づき、予算の計画的かつ厳正な執行を図ります。
- ・市町村財政は、今後も厳しい状況が予想されることから、公共施設の維持・管理など長期的な視点での検討が必要な財政問題の調査・研究を行います。
- ・健全な財政運営に向けて、自主財源の確保をはじめ、事務経費の削減、人件費の適正化などの取り組みを推進します。

施策の展開 広域行政の推進

(4)

主管課 企画財政課 関連課 住民環境課、総務課

- ・ごみ処理をはじめ、消防など多様な広域行政の連携を推進するとともに、共通する地域課題の広域的な取り組み方策について検討します。
- ・市町村間の連携だけでは対応が難しい課題については、国や県などとの広域連携のあり方についても検討を行います。

施策の展開 **職員の人材育成**

(5)

主管課 総務課 関連課 全課

- 「人材育成基本方針」に基づいた人材育成を推進するとともに、様々な地域課題について政策づくりを担う人材育成に努めます。
- 本町の職員に占める非正規職員の割合も多く、その役割も多様で重要性を増していることから、非正規職員についても人材育成方策について検討します。

5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
総合計画を意識して仕事している職員割合		
町職員の対応に関する満足度		
自主財源比率		
職員の研修受講割合		